

令和6年10月吉日

お客さま各位

大川信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に関するお知らせ

令和3年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」を受け、全国銀行協会により「令和8年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画が策定されております。

そのことから、当金庫では、令和9年4月以降を期日とする手形等（令和9年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を停止します。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負荷の軽減や印紙代などのコストの削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。お客さまにおかれましても、電子記録債権のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。